注４　不要発射周波数が 1,906.754MHz から 1,906.848MHz までの場合は、掃引周波数幅を 1,906.754MHz から 1,906.848MHz までとする。

注５　分解能帯域幅換算値＝8.1dB

注６　電力総和の計算は次式による。ただし、参照帯域幅内のＲＭＳ値が直接算出できるスペクトル分析器の場合は、６⑵の補正を行うことにより測定値とすることができる。なお、不要発射周波数が 1,906.754MHz から 1,906.848MHz までの場合は、サンプル点数ｎは参照帯域幅内ではなく、94kHz 幅内の値とする。

$$P_C = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i \right) \times \frac{S_W}{RBW \times k \times n}$$

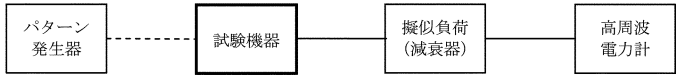
$$P_S = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i \right) \times \frac{S_W}{RBW \times k \times n}$$

P_S　：各周波数での参照帯域幅内の電力総和の測定値（W）
E_i　：１サンプルの測定値（W）
S_W　：掃引周波数幅（MHz）
ｎ　　：参照帯域幅内のサンプル点数
ｋ　　：等価雑音帯域幅の補正値
ＲＢＷ：分解能帯域幅（MHz）

注７　バースト時間率＝（電波を発射している時間／バースト周期）

八　空中線電力の偏差

１　測定系統図



２　測定器の条件

⑴　高周波電力計は、熱電対、サーミスタ等による熱電変換型を基本とする。

⑵　減衰器の減衰量は、高周波電力計に最適動作入力レベルを与える値とする。

３　試験機器の状態

試験周波数に設定し、強制送信制御の動作モードで標準符号化試験信号により変調して送信する。

４　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零点調整を行う。

⑵　送信する。

⑶　繰り返しバースト波の電力を十分長い時間にわたり高周波電力計で測定する。

⑷　複数の変調方式及び送信速度を有するものは、それぞれの変調方式及び送信速度ごとに測定する。

⑸　複数のスロットを連結するものは、⑷の各測定において連結スロット数ごとに測定する。

５　試験結果の記載方法

⑴　空中線電力の絶対値をmW単位で、工事設計書に記載されている空中線電力に対する偏差を％単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

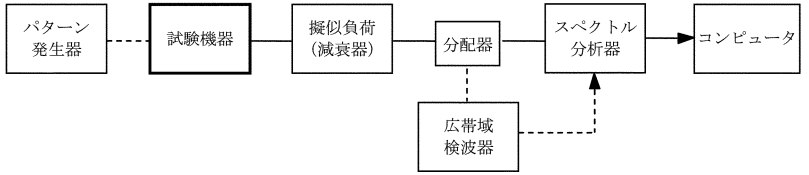
⑵　複数スロットを送信している場合は、測定値を送信スロット数で除すものとする。

６　その他

変調符号を標準符号化試験信号に設定できない場合は、通常運用状態において占有周波数帯幅が最大となる変調符号とする。

九　搬送波を送信していないときの電力

１　測定系統図



２　測定器の設定等

搬送波の電力測定及び搬送波を送信していないときの電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	３MHz
ビデオ帯域幅	10MHz
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	搬送波の電力測定時は、ミキサの直線領域の最大値付近とし、搬送波を送信していないときの電力測定時は、雑音レベルから10dB程度高いレベル
波形取り込み時間	10ms以上（１フレーム以上）
データ点数	400点以上
掃引トリガ	外部トリガ
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

３　試験機器の状態

試験周波数に設定し、強制送信制御の動作モードで標準符号化試験信号により変調して送信する。

４　測定操作手順

⑴　中心周波数を搬送波周波数に設定して単掃引し、搬送波を送信しているスロット及び搬送波を送信していないスロットを含む、１フレーム以上のデータ点の値をコンピュータの配列変数に取り込む。

⑵　取り込んだデータのdB値を電力次元の真数に変換し、搬送波を送信しているスロット内の平均電力を算出してこれをP_{ON}とする。

⑶　取り込んだデータのdB値を電力次元の真数に変換し、搬送波を送信していない時間のデータから各スロットごとに平均値を算出し、それらのうち最も大きなスロット内平均電力を算出して、これをP_{OFF}とする。

５　試験結果の記載方法

八の項で測定した空中線電力の測定値に、13.8dBを加えた値から 10log（P_{ON}／P_{OFF}）を減じてnW単位で記載する。ただし、広帯域スロット構成の場合は、空中線電力の測定値に10.8dBを加えた値から 10log（P_{ON}／P_{OFF}）を減じてnW単位で記載する。

６　その他